

人権協地区委員会活動の紹介

吹二地区現地研修会 「パナソニックスタジアム吹田とまちなかりビング北千里」

令和5年7月11日（火）、新型コロナウイルス感染症のためしばらく休止していた現地研修会を、「パナソニックスタジアム吹田」と「まちなかりビング北千里」で開催した。参加者は12名であった。当日は午前9時に市役所へ集合して、午前中は「パナソニックスタジアム吹田」を見学した。見学には一人当たり千円が必要であった。

御存知の通り当所はサッカーチームガンバ大阪のホームグラウンドである。我々の研修の目的の一つは観客席の下にある災害時用備蓄倉庫の見学である。非常食料、簡易トイレ、毛布、ブルーシート、折り畳みリヤカー、ハンドソープ、テントなど生活に必要な品物が全て備蓄されていた。ここは吹田市の北部輸送拠点となっているもので、吹田市の南部はASKUL Value Center関西と災害協定をして輸送拠点となっている。吹二地区公民館の敷地近くにも保管倉庫がある。これを知っておくことは災害時に大いに役立つものと思う。

昼食後は古江台にある「まちなかりビング北千里」を見学した。ここは北千里地区公民館、北千里図書館、北千里児童センターの総合施設である。この施設は令和4年に建設されたもので、驚くほど綺麗で木のぬくもりが感じられ、健康で文化的な生活を実感できる場所であった。15時30分市役所に戻り記念撮影のあと解散した。

吹二地区委員会代表 市井 一男



平和大使の報告

広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に参列して

終戦から78年を数える今年8月5日・6日に、吹田市平和大使として15人の中学生の皆さんと被爆地の広島市を訪れました。

平和記念式典で原爆投下された8時15分に平和の鐘の音にあわせて全員で黙とうし、原爆死没者へ心から哀悼の意を表するとともに、真の世界平和が実現することを祈念しました。

式典前日には平和記念資料館を見学し、原爆によって一瞬にして失われた数多くの命を目の当たりにし、そして誰にも看取られないことなく亡くなった人たちが、大切な人の元に帰ることができなかった人たちの悲しみや無念さに思いを馳せました。被爆体験伝承者の方からは、原爆の熱線や爆風の直撃は免れたものの周りで被爆した人たちが亡くなっていくのを助けることができなかった惨状や、家族や友人を探す人たちが絶望していく様子を直接お聞きして原爆の悲惨さを実感しました。特に平和大使と同世代の多くの中学生たちが爆心地近くで建物疎開作業を行っていて命を落としたという事実からは、平和大使の中学生の皆さんも戦争の理不尽さを強く感じたことでしょう。

平和記念公園に建立されている原爆死没者慰霊碑には「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」との碑文が刻まれています。原爆の悲しみ、憎しみを乗り越えて、戦争という過ちを再び繰り返さないことを誓うこの言葉を胸に刻み、この平和への願いを少しでも多くの人に伝え、自らもすべての争いを無くすために考え努力していく平和大使となることを心に誓った夏となりました。

吹田市平和大使団長 吹田市人権啓発推進協議会 児子 智浩



あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問合せください。

発行／吹田市人権啓発推進協議会 事務局／吹田市 市民部 人権政策室内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345 E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp



No. 53
令和5年(2023年)10月

2,3面:特集「ヤングケアラーVol.2」 4面:地区活動の紹介

-2023- 人権フェスティバル

～地域から、心をつなぐ人権の輪～

日時 12月10日(日) 13:30～16:00
(開場 13:00)

場所 メイシアター 中ホール

入場無料
手話通訳あり



講演 SNSやネット上の情報の取捨 ～メディアリテラシーと人権～

講師 てらじま えり か
寺島 絵里花 さん (一般社団法人 日本メディアリテラシー協会 代表理事)

プロフィール

日本の子どもたちやティーンエイジャー、保護者のメディア情報リテラシーの意識向上とデジタル機器の使用改善に情熱を注ぐ。学術的な知識と親としての実体験を併せ持ち、メディア情報リテラシー教育の啓蒙活動、研究を行う。

行政、企業、親、子ども、学生を対象とした講演、ワークショップ、研修などを行っている(過去5年間で500回以上、8万人の参加者)。ニューヨークタイムズ、日本経済新聞、朝日小学生新聞、致知出版などの取材を受ける。小中学生の3児の母。



コンサート 創意工夫で解き放つ音楽と人生

出演 やました じゅんいち
山下 純一 さん

プロフィール

2歳の頃、やたらと手足を痛がることから病気が発覚。徐々に歩けなくなり、小学生の頃から車いす生活となる。視力も幼少時から弱く、20歳頃に完全に失明。大学入学後、原因不明の発熱と全身の痛み、右肩が上がらなくなるなどの症状のなか、それでも自分を表現できる数少ない手段である音楽は諦められず、ハーモニカと出会う。病気により変形した手では一般的な奏法はままならず、創意工夫により唯一無二なオリジナルのプレイスタイルを生み出していくこととなる。



2023市民ひゅーまんセミナー地区開催

令和5年9月30日(土)に千里丘市民センターで、南山田・山二・東山田地区3地区の共催で市民ひゅーまんセミナーを開催し、145名の方々に御参加いただきました。

講演に先立ち、音楽サークルのアンサンブル・カモミールさんが「懐かしさと癒やし」の曲として、NHKの朝ドラ『らんまん』の主題歌「愛の花」、「ソーラン節」等を演奏、ソーラン節では手拍子が起こり盛り上がりしました。

講演は豊中市社会福祉協議会事務局長の勝部麗子さんをお願いしました。テーマは「高齢化社会を迎えてどう備えるか」～すべての人に居場所と役割を～です。高齢化社会が進む中、「地域共生社会への新たなステージ」として、一人も取りこぼさないためには、どうしたらよいか。認知症になっても、安心して支えられる社会づくりへの挑戦。社会的孤立を生まないために、個性を生かしたボランティア活動の促進で、どんどんつながる活動の輪、参加者がいきいきしている報告がありました。

もう一つの課題は、福祉を進める三つの力として、自助・共助・公助が力を合わせ、つながりを増やすことの大切さ、特に自助(家族)が大変弱っている状況下、周りの人の共助の支えを強調されておられました。

支えられた人が支える人になることを作りだす社会へと行動しているお話に感動しました。

山二地区委員会代表 今村 一誠



ヤングケアラー Vol.②

昨年10月に発行した人権協だより51号では「ヤングケアラー」について取り上げました。今回は吹田市が実施した調査をもとに吹田市のヤングケアラーの実態と取組みについて紹介します。

ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人との他愛ない時間…。これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をすることがあります。（こども家庭庁ホームページより一部抜粋）

大阪大学大学院の村上靖彦教授は、9月6日に開催された市民ひゅーまんセミナーにおいて、「精神疾患のある御家族のケアをしているこどもが多くいる」との見解を示されておりました。

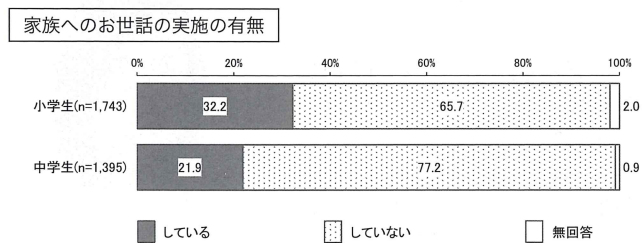


吹田市の調査では

令和4年（2022年）6月に吹田市が実施した市内（居住）全ての小学5年生と中学2年生を対象とした市民アンケート調査（「子供の生活状況調査」）の中に、「家族のお世話」という項目があり、ヤングケアラーに関する質問が行われたのでその結果を一緒に見ていきましょう。

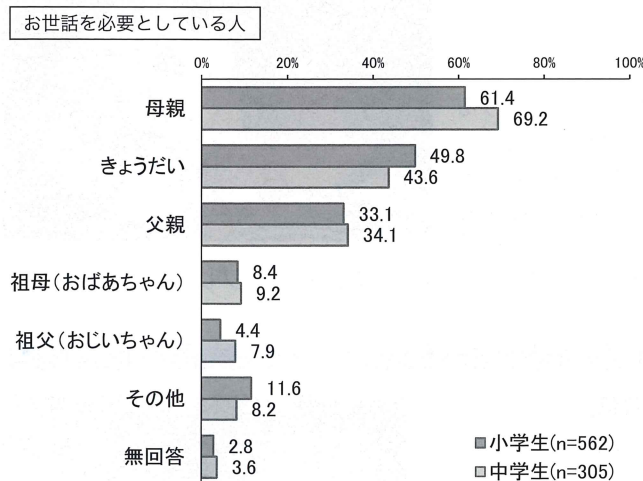
(問11a) あなたは家族のお世話をしていますか。

（ここでいう「お世話」とはもともと大人がするような家事や家族の世話などをすることです。）（あてはまるもの1つに○）



(問11b) 前の質問で「1 している」と答えた人にお聞きします。あなたのお世話を必要としている人を教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

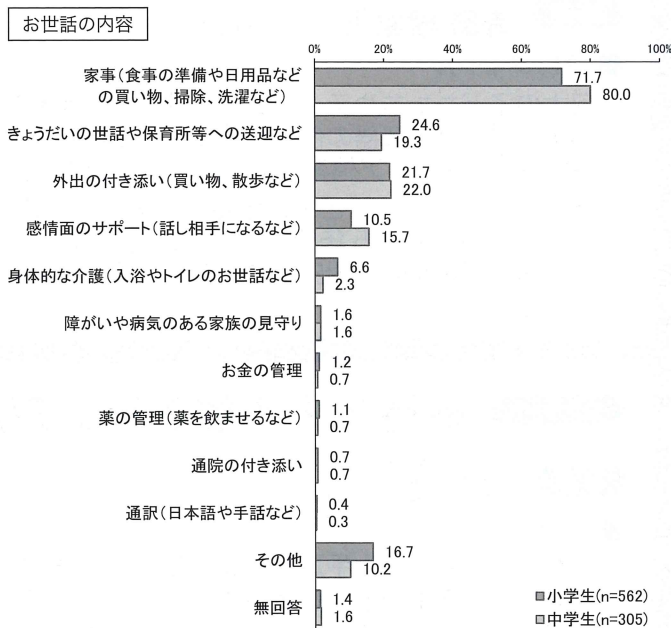


(問11e) 平日にお世話はどれくらい行っていますか。1日あたりの時間を教えてください。

（日によって違う場合は、この1か月の中で最も長かった日の時間を教えてください。）（あてはまるもの1つに○）

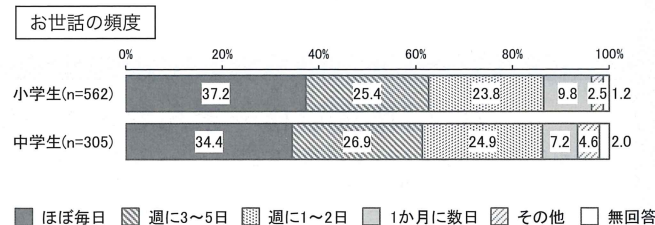
(問11c) あなたが行っているお世話の内容を教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

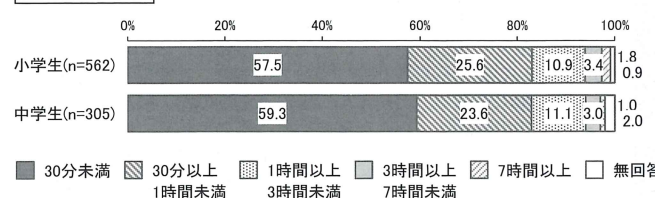


(問11d) あなたがお世話をするのはどのくらいですか。

（あてはまるもの1つに○）



お世話の時間



調査結果から

この調査では、「家族のお世話をしている」と回答した小学生が32.2%、中学生で21.9%となっており、平均の1日あたりのお世話の時間は「3時間以上」が小学生で5.2%、中学生で4%となっており、深刻なヤングケアラーの実態があるものとみられます。

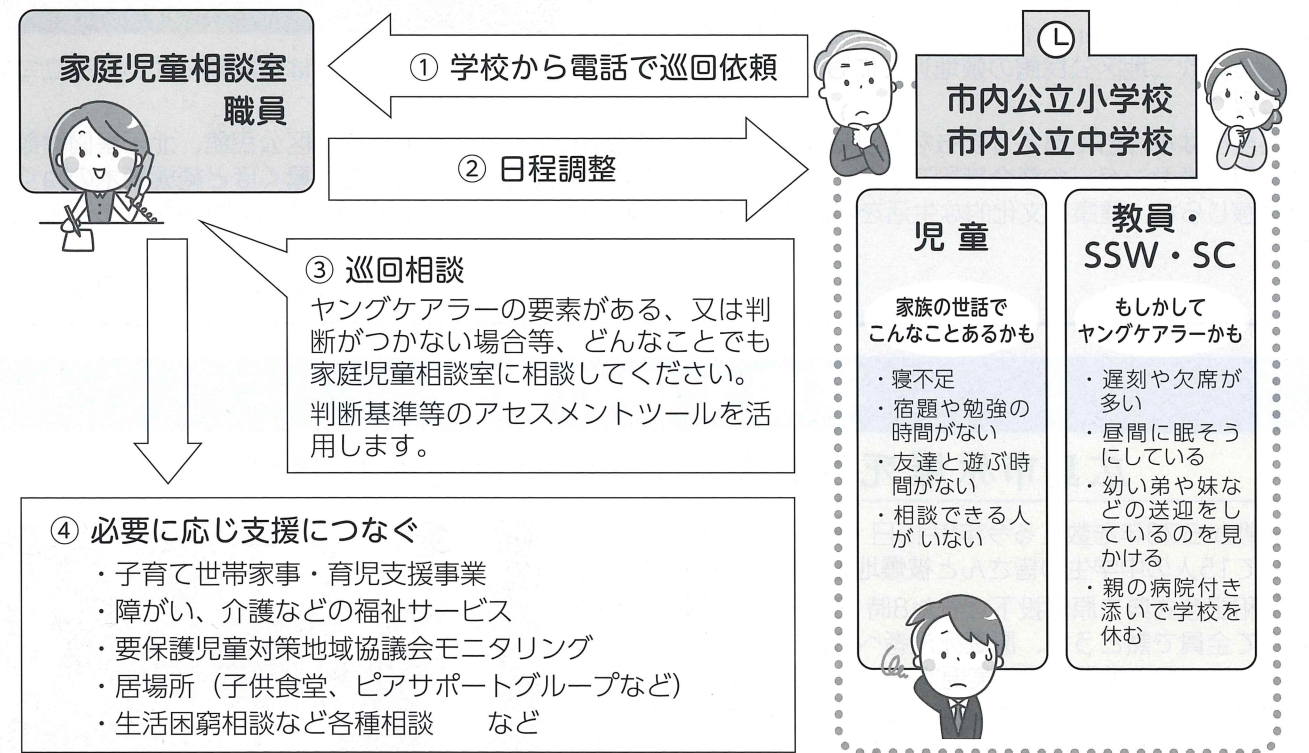
吹田市の取組み

吹田市は、調査の結果などを踏まえ、子供の貧困対策の取組の姿勢や、新たに取り組むべき施策の方向性をまとめ、「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」を策定しています。この中ではヤングケアラー支援などについて、『児童虐待やヤングケアラーなど、子供の育ちに重大な影響を及ぼす問題について、相談体制の充実や未然防止のための啓発、学校等との連携による早期把握などの支援に努めます。』とあります。

具体的な取組みについて見てみましょう。

具体的な取組み

家庭児童相談室を中心に学校との連携によるヤングケアラー支援が始まっています。



相談・連絡窓口

- ・吹田市家庭児童相談室 06-6384-1472 月から金曜日 午前9時から午後5時30分
- ・吹田市子ども・若者総合相談センター「ぷらっとるーむ吹田」06-6816-8534 月から土曜日 午前10時から午後8時
- ・吹田市立教育センター 06-6384-4488【教育相談ダイヤル】 月から金曜日及び第3日曜日の午前9時から午後5時

【編集後記】 社会福祉事業は申請主義を越えた対応が必要とよく聞きます。この「ヤングケアラー」もそういうことでしょう。ご近所さん、学校の先生方のちょっとした気付きが、子供が子供らしく暮らしていく権利を守ることに繋がるのですね。地域の子供は地域で守る！本当にそうありたいと思います。

